

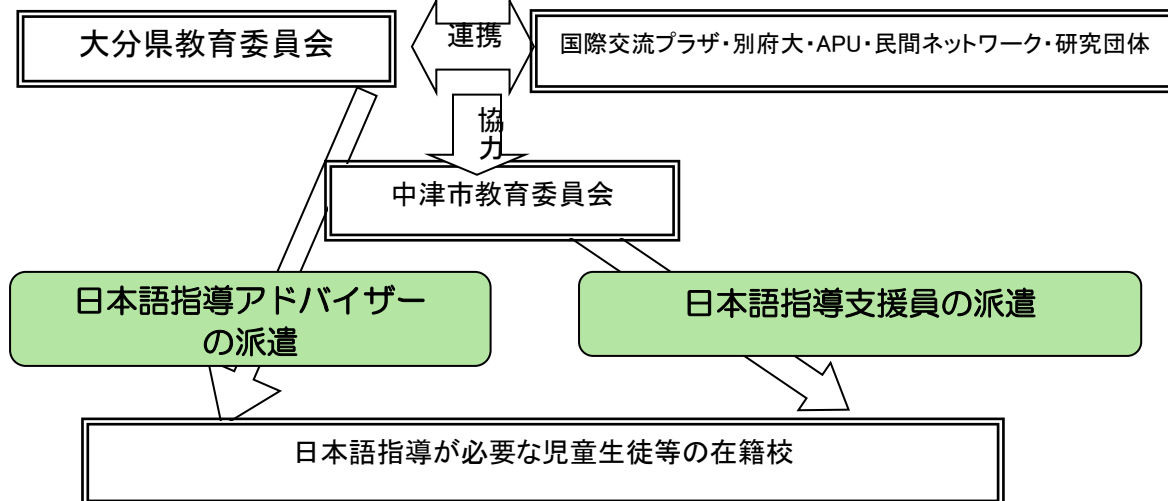
令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 中津市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○日本語指導アドバイザーと日本語指導支援員の派遣を行うことを事業の柱とし、全県的な支援システムの構築を行う。



(日本語指導者養成研修・連絡会の参加者)

県教委担当課長・課長補佐・指導主事、中津市教委担当指導主事6名、
日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員15名、
立命館アジア太平洋大学言語教育教員、別府大学日本語教育担当教員、
おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局

合計30名

○本事業で連携した多様な関係者

- ・別府大学 ・立命館アジア太平洋大学
- ・おおいた国際交流プラザ
- ・大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
- ・多文化に生きるこどもネットワーク大分
- ・中津市 外国人総合相談センター
- ・NP0多文化に生きるこどものサポートネットあいのことば (中津市)

2. 具体の取組内容

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○中津市日本語指導支援員研修会(2回)

参加者: 中津市日本語指導支援員 8 名、指導主事 1 名

研修内容: ①文部科学省作成動画を参考に、「初期日本語」「日本語と教科の統合学習」「個別の指導計画」について研修。具体的な指導場面での課題を見出し、実践的な研修を行う。指導主事が助言。

②ICT「ポケットワーク for school」の来年度導入に向け、小学校高学年以上の一斉授業で活用できるよう研修。

○中津市日本語指導支援員連絡協議会(3回)

- ・日本語の学習状況と取組に関する情報交換
- ・新規外国人児童生徒の受け入れにあたり、配置体制の見直しと変更

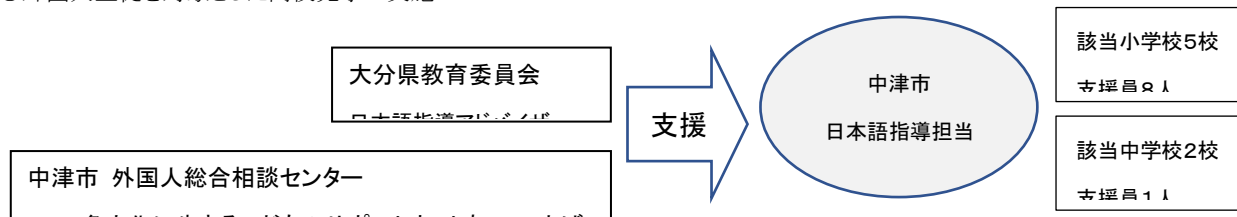
○第2回日本語指導支援員研修

- ・新規採用の中津市日本語指導員 2 名を対象に、県の研修を受講

(2) 学校における指導体制の構築

○日本語レベルチェックにもとづいたきめ細かな指導体制の整備

- 一斉授業における ICT 翻訳の導入等、多様な指導方法の実践と指導員のスキルアップ
- 外国人児童生徒の新規受け入れ校への研修
 - ・内容: 日本語指導の実際と、学校支援体制について
 - ・講師: 指導主事、市民団体代表
- 外国人児童生徒の日本語力・学力の向上と学校生活適応を図るためのサポート会議の実施
- 外国人生徒(中学3年生)の三者面談における支援員の同席
- 外国人生徒を対象とした高校見学の実施



(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 中津市日本語指導員連絡協議会にて、各支援員作成の個別の指導計画を交流
- 文科省 HP 資料を活用し、日本語レベルチェックに基づいた指導計画の作成と標準授業時数を確認
- 「特別の教育課程」の作成・実施状況調査を実施(5・10月調査)

(4)成果の普及

- 日本語指導支援員研修に新規採用の日本語指導支援員が参加し、実践交流

(7)ICTを活用した教育・支援

- 1人1台端末を使用して日本語指導に有効なソフトの活用事例や活用方法を研修会で共有
- 一斉授業における ICT 翻訳の導入等、多様な指導方法の実践と指導員のスキルアップ
- サポート会議における ICT 翻訳機の活用

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導支援員を派遣し、日本語能力に応じた指導を実施(7校2園)
- 支援員のスキルアップのため、県・市での日本語指導支援員研修に参加。
- サポート会議、三者面談への出席(保護者の承諾あり)
- 就学前健診での支援
- 高校見学への同行

3. 成果と課題

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 成果
 - ・市内指導員同士で具体的な場面での指導方法を交流し、その効果を検証することで実践的スキルを高めることができた。(指導主事が文科省動画を提示し助言する。)
 - ・ICT を活用し、多様な形態での日本語指導の可能性について検討する研修を行うことができた。
- 課題
 - ・支援時間と予算の関係上、新規採用の日本語指導員しか県主催の研修・連絡会に参加できなかった。指導員のスキルアップを図るため、来年度は少なくとも1回は全指導員を県研修・連絡会を受講できるような体制を整えたい。

(2)学校における指導体制の構築

【日本語 LC にもとづいたきめ細かな指導体制の整備】【一斉授業における ICT 機器導入をめざし、指導員のスキルアップ】

- 成果
 - ・指導形態の改善や ICT 活用を通して、児童生徒の状況に応じたよりきめ細かな指導体制を構築できた。
- 課題
 - ・DLA に関する日本語指導支援員の研修が必要である。

【外国人児童生徒の新規受け入れ校への研修】

○成果

- ・日本語指導の目的や体制を教職員と共有し、学校のよりよい支援体制の構築を図ることができた。

○課題

- ・新規受入校に限定せず、該当校全てに対し研修を行い、外国人児童生徒教育への理解を深める必要性を感じた。

【外国人児童生徒の日本語力・学力の向上と学校生活適応を図るためのサポート会議の実施】

【外国人生徒(中学3年生)の三者面談における支援員の同席】

○成果

- ・支援員がサポート会議・三者面談に同席することで、外国人児童生徒の学習上・生活上・進路上的の困りを保護者と共有し、今後の支援方針を考え確認できた。

○課題

- ・ICT翻訳機の活用を各校に広め、外国人家庭との面談等の支援をさらに進める。

【外国人生徒を対象とした高校見学の実施】

○成果

- ・高校見学に支援員が同行することで、外国人生徒と保護者が日本の高校生活をイメージでき、受験に向けて必要な家庭での準備について理解することができた。

○課題

- ・来年度はNPOが行う外国人生徒対象の(高校)進路ガイダンスを市教育委員会として協力し、外国人児童生徒および保護者への高校進学に関する情報提供の場を設けたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

- ・交流と研修を同時に行ったことで、課題に根ざした指導方法の工夫改善に向けてスキルアップできた。
- ・調査実施により、「特別の教育課程」を確認し、個別の指導計画作成について研修することができた。

○課題

- ・来日年齢や母語の特性による影響で日本語指導の見通しが難しい児童生徒の場合は、日本語指導アドバイザーの助言を仰ぎ、より充実したカリキュラム作成を行う必要がある。

(4) 成果の普及

○成果

- ・新規指導員が日本語指導の実際を広く学ぶことができ、多様な指導方法や指導計画等についての新たな知見と情報を得ることができた。

○課題

- ・外国人児童生徒の新規受け入れが多く、県主催の研修会等に十分に参加することができなかった。経験年数の浅い指導員については、連絡協議会・研修会への参加を優先させたい。

(7)ICTを活用した教育・支援

○成果

- ・母語が定着している児童生徒が一斉授業に参加する場合や、母語話者の保護者との連絡や協議の場において、ICT翻訳機の使用方法や効果を学校の教職員と共通理解できた。
- ・児童生徒の日本語能力に応じたソフト・アプリ等の情報共有ができ、多様な教材を活用できるよう支援員のスキルアップを図ることができた。

○課題

- ICTで翻訳対応できない母語をもつ高学年以上の児童生徒(3名)には対応できなかった。
- ・リソース集を活用し、活用事例を増やしていきたい。
- ・引き続き、研修等で交流する場に参加し、活用できる情報を収集していく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- ・「日本語能力チェックシート(大分県版)」で聞く、話す、読む、書く、各領域で伸びが多く見られた。
- ・外国人児童生徒の育ち・学びを、支援員・教職員・保護者・市教育委員会が連携して支援する体制が構築された。
- ・研修や連絡会では、指導方法のスキルアップと情報交換を図ることができた。

○課題

- ・家庭環境や特性が影響して、日本語指導だけでは効果が弱い児童生徒に対し、より専門的な指導スキルが必要だと感じた。日本語指導アドバイザーへの相談を通して、来年度は見通しを持って取り組みたい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	3 人 (2 園)	14人 (5 校)	3 人 (2 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		14人 (5 校)	3 人 (2 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・引き続き指導員のスキルアップを図り、来年度もきめ細かな日本語指導体制を構築する。
- ・見通しが難しい児童生徒の指導方法については日本語指導アドバイザーの指導を仰ぎ、より充実した取り組みを進める。
- ・プレスクール、進路ガイダンスの準備会を計画的に進める。
- ・小学校高学年以上の一斉授業では、ICTの活用を推進する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。